

令和7年度 森林土木関連事業者との意見交換会
意見交換概要

1 治山工事における均しコンクリートで、普通土は見られないとのことであるが、どのように型枠を組んだらいいのか、安全にスムーズに仕事をできる方法を指示していただきたい。

→基本的には普通土でも見るという方向で整理をしていきたい。今後、監督職員研修等を実施し、現地の実態に応じた協議等について、監督職員の指導を行なってまいりたい。

2 熱中症対策について、国土交通省では「熱中症は事故扱いにしない」という回答を得ているが、熱中症に対する考えを教えてください。

→熱中症については対策が強化されており、各事業者でも対策は取られていると思うが、もし熱中症で災害が発生した場合、注意義務違反がひとつのポイントになると考えられるため、確認してまいりたい。

確認したところ、事業者は、労働災害等により労働者が死亡又は休業した場合には、遅滞なく労働者私傷病報告等を労働基準監督署長に提出しなければならない（労働安全衛生規則第97条）とされており、発注者である国（森林管理署等）へも報告していただくこととなります。

3 熱中症対策に関して、近年の暑さは異常なものがあり、例えば山腹工の施工の際は車を降りてから現場への上り勾配、距離を移動しなければならない。熱中症に係る計算式を近年の異常な暑さに対応できるよう変更していただきたい。また、真夏の山腹工事においては、人送用のモノレールを設計にみていただきたい。

→熱中症にかかる計算式等について、局において決められないものなので、林野庁本庁に上申してまいりたい。また、人送用モノレール等についても、積算に計上できるよう予算の確保に努めてまいりたい。

4 国交省では若手技術者の育成と技術継承を目的に、現場代理人としての同種工事实績を主任技術者、管理者と同様に評価するという制度を推進している。森林管理署等の入札においても若手技術者の育成を目的に選任補助者制度を実施し、配置技術者同様に工事实績として評価してもらえるよう参加資格の拡大をしていただきたい。

→同様の意見を伺っておりますので、検討してまいりたい。

5 3Dビューアを森林管理署等で見られるようになれば、出来形検査等がよりやり易くなるのではないかと。森林管理署等での整備を検討願いたい。

→状況の改善は必要と考えるので要望については林野庁本庁に上申してまいりたい。

6 3Dデータで出来形を提出するが、検査の時には、現地を測る写真が必要であるため、わざわざ急斜面を降り、測点をマーキングするなど、正直、検査のための作業が未だにある。検査基準等を考えていただきたい。

→各署等からも相談があり、検査要領等について改善していかなければならないと考えている。現場でスムーズに対応できるよう林野庁本庁に上申してまいりたい。